

3 作業工程と流通過程

(1) 煮繭（しゃけん）と真綿づくり

重曹を加えた湯で繭を2時間程煮込み、柔らかくした後、たらいに移し、ぬるま湯の中で5、6粒をこぶしで広げながら重ねて（袋真綿）または、四角い枠に伸ばし（角真綿）真綿を作ります。

乾燥させた真綿約50枚（約94g、1匁）を1秤とし、約7秤で1反の結城紬を制作できるとされています。

元々は、結城周辺の養蚕業で産出される繭を使って作られていましたが、江戸時代中期から福島県保原町一帯で作られる入金真綿（いりきんまわた）も使用するようになり、現在は原料の大部分を占めています。

(2) 糸つむぎ（糸取り）

真綿をさらに両手で広げ「つくし（竹筒にキビガラを取り付け台座に立てたもの）」と呼ばれる器具にからみつけ、その端から糸を引き出します。片方の手で糸を引き、唾液をつけたもう片方の指先で真綿を細く捻るようにしてまとめて糸にします。均一な太さを保つためには熟練した技が必要です。

引いた糸は「おぼけ」という容器に溜めてゆき、一秤分の真綿が全て糸になった状態を1ボッチと呼びます。個人差はありますが、1ボッチの糸つむぎにかかる日数は7～10日、長さは約4～5千メートルにもなります。

その後、糸あげと呼ばれる作業で枷の状態にする。

(3) 整経

糸を決められた長さとお本数に揃え、経糸（たていと）を作ります。結城紬1反は品質検査の規定で3丈7尺（約12.3 m）と決まっているため、それに余裕を持たせた約14 m程となります。本数は上糸640本、下糸640本、計1280本が必要であり（無地や縞柄の場合）、これは反物の幅約9寸5分に相当します。

(4) 柄制作

① 亀甲柄（きっこうがら）

経糸を枠に巻き付け、図案に従って竹のへらで墨をつけてゆく。墨をつけた部分を綿糸で縛る作業を「拵くり」または「拵くぶり」といいます。縛った部分には染料が入らないので色つきません。この無染色の部分の組み合わせで拵模様となります。縛りが弱いと染色中に綿糸が取れたり染料が入ってしまうため、拵くりは一般的には男性が行います。反物一幅に入る亀甲の数で柄の細かさは概ね4段階に分けられますが、縛りは一番単純とされる80亀甲（反物の幅に80個）で160箇所、最高の細かさである200亀甲では約400箇所にもなります。1反全体で数万カ所の縛りが必要となる場合もあり、拵くりだけで数カ月かかる場合もあるそうです。また、複数人での仕事は縛る強さが変わってしまうため、最初から最後まで1人で行わなければなりません。

②すり込み

戦後、「すり込み」という染色法が開発されました。これは墨付けをした部分に直接染料で色をつけてゆく技法です。「緋くくり」は染まらない部分を模様とするため、地は藍色・黒などの濃色にならざるを得ませんでした。が、「すり込み」は淡色の経糸に模様を入れることが可能であり、明るい色の反物を制作できるようになりました。

(5) 糸染め

今でも染業者は「紺屋」と呼ばれることが多く、元々は木藍によって染色した紬糸を使用したものが多かったようですが、現在は化学染料の使用が主となっています。

緋模様を綺麗に出すには、緋くくりをされた箇所と箇所の間にしっかりと染料が入らなければならないため、染料に浸すだけでは難しく、枷を地面に叩き付けて染める「叩き染め」が、結城紬独特の技法として定着しています。

(6) 糊付け

撚りをかけずに紡いだ糸は力をかけるとすぐに切れてしまいます。そこで、強度を増すために、整経と機巻きの前に糊付けをします。小麦粉と水を混ぜて糊状にしたものに糸を浸し、よく捌いて風通しの良い日陰に干し、これを3回程繰り返します。糸の太さや作業時の天候等で仕上がりが左右される作業です。糊が強すぎると逆に糸同士が密着して織りづらくなるため、経験と勘が必要とされます。

なお、糊は基本的には着物に仕立てる前に「湯通し」と呼ばれる作業で落とされます。たらいに45度前後のお湯をはり、反物を浸しては湯を変えて徐々に糸そのものの風合いに戻していきます。糊付は織元が行いますが、湯通しは専門の業者がいて、結城紬制作の最後の仕上げを担っています。

(7) 品質検査

重要無形文化財指定の技法が用いられたか否かに関わらず、本場結城紬として生産された反物は全て同様に検査され、長さ、打ち込み数、色斑の有無や堅牢度など15項目の規定を満たしたもののみに合格証紙が貼付され割印が押されます。1887年（明治20年）の結城物産織物商組合結成時に反物の検査が開始され、合格したものだけに商標ラベルを貼ることが定められました。その後、1933年（昭和8年）に検査は県営へ移行、1962年（昭和37年）以降は生産者検査となりました。現在は、機屋（織元）が指定された日時に反物を本場結城紬検査協同組合に持ち込み、検査を受けるという体制となっています。検査を受けた反物は問屋（かつて結城紬は縞柄が多かったことから、産地では問屋を「縞屋」とも呼んでいます）へ納品され、市場へ出るようになります。